

出題分析			
試験時間	60分	配点	40点
		大問数	4題
分量 (昨年比較)	〔減少〕 同程度 増加	難易度変化 (昨年比較)	〔易化〕 同程度 難化
<p>【概評】</p> <p>論述問題を含む記述式・マーク式併用、大問4題構成は例年通り。「問1」等の小問数では昨年の35から32に減ったほか、論述も昨年の200字+30字から100字×2へと負担が軽くなった。4問題のうち、政治分野のⅠ(信教の自由)・Ⅱ(法と日本の司法)は法学中心の従来どおりの出題だが易しめで、経済分野のⅢ(市場経済)とともに、教科書・資料集をきちんと学習していれば対応できるレベル。特筆すべきは、Ⅳ(ロシアのウクライナ侵略)で近年出題のなかった国際政治が出題されたこと。過去問演習に偏っていた受験生は苦戦したかもしれない。それ以外の3問題は易しめなので、昨年よりやや易化したと言える。</p>			

設問別講評			
問題	出題分野・テーマ	設問内容・解答のポイント	難易度
I	信教の自由	問4の「法律の留保」など設問の多くは教科書レベルなので難しく考えすぎないように。問1のうち「国教」は、アメリカ合衆国憲法の修正第1条「合衆国議会は、国教を樹立する法律…(中略)…を制定してはならない」(土井真一訳、岩波文庫『新版世界憲法集』2007年)を念頭に置いた出題。「安寧秩序」は明治憲法で出題されやすい用語。問5・6は資料集で最高裁の判例を学習していれば易しい。	やや易
II	法と日本の司法	問1のうち日本国憲法の用語は易しいが、児島惟謙の出題は珍しい。「いけん」とよんでいた受験生なら書けたらろう。問2(法の支配と形式的法治主義)は頻出事項で、実質(人権保障)と形式を対比させて書けばよい。問3の3は一見正解のようだが、「再婚禁止期間に関する民法上のすべての規定」のうち違憲とされたのは100日超の部分だった。問5のアは一審が簡易裁判所の場合に不適切、オの「主権国家としての存立……」は統治行為論ではなく存立危機事態の表現。問7は資料集で司法権の独立を学習していれば易しい。	標準

設問別講評			
III	市場経済	問1のCは外国企業への差別待遇の撤廃なので内国民待遇が適切。問2(リカードとリスト)・3(GATTの日本語名称)は易しい。問4・5は教科書などの需要供給曲線の学習で対応できる。問8の政策金利は、マイナス金利だった2016~24年には日銀当座預金の一部であった。問9の預金保険機構は1971年設立。	やや易
IV	ロシアのウクライナ侵略	問2のウクライナは、ソ連(ロシア連邦が承継)・ベラルーシとともに国連の原加盟国となった。問3の不要選択肢1の非常任理事国の選挙は国連総会で行われる。問4の安保理改革では拒否権を制限する方向で議論が進んでいる。問6の拷問禁止条約に日本は1999年に加入。問7のUNRWAへの日本等の資金提供停止は2024年4月に解除された。問8の「広義の難民」には移民ともいえる経済難民は含まれない。	やや難

合格のための学習法

2025年度入試から対応が始まった新学習指導要領では国際分野の比重が大きくなっており、早大法学部では近年出題がなかった国際政治も今後はよく出題されるようになるだろう。そのため国際分野の過去問が乏しいのだが、他大学の国際分野の過去問演習で補っておこう。それ以外の分野では特に憲法に関する最新の動き、最高裁の判例、法律の改正・施行の動き、経済の動向、グラフの読み取り、計算問題などの出題が多く見られる。合格ラインに達するには、教科書の内容を単なる知識として暗記するだけでなく、その考え方や背景まで含めて理解すること。そうすることによって、憲法、政治制度、経済などの考え方が自分のものになるはずである。これを行わず、新しい知識や時事問題を追いかけると、応用力が身につかず、単発の知識に終わってしまう。これらの基礎を学んだ後に、早大入試の傾向に合わせて学習を深めていけば良い。前者は資料集等でポイントを押さえる、後者は普段から政治・経済関連の出来事の情報収集しておくなどの対策をしておこう。また、毎年出題される論述問題への対策として、過去問演習(早大商学部や他大学も参考になる)のほか、重要用語の説明を50~100字程度でまとめる練習も効果的である。求められた字数内での的確に表現する能力を養うためには、実際に文を考えて書いてみる努力を惜しまない姿勢が大切である。